

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 29 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 29 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2010 年 6 月 11 日 (金) 18 : 00 ~ 20 : 30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会 税理士会館 2 階ホール
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL : 03-3356-4461

- 3 テーマ 「DES における債務免除益
—所得計算の対象となる取引の検討を中心に—」

債権の現物出資 (debt-equity swap、以下「DES」とする) は、債権者から債権を現物出資してもらい増資を行うという取引である。東京地裁平成 21 年 4 月 28 日判決では、自己株式の譲渡による DES と同様の取引についても、この取引は複数の段階で構成され、債権と債務の混合による消滅の段階では資本等の金額の増減は生じないことから資本等取引に該当せず、債務免除益に対する課税処分を認めた。この判決を通じ、DES という取引の構造、資本等取引の問題、負債の評価における問題等の検討を行う。

- 4 発表者 岩手県立大学専任講師 税理士 金子 友裕 氏
- 5 参加費 資料代 1, 0 0 0 円 (当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。